

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月十日

掲載頁 一四九頁(号外第一五五号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月十日

掲載頁 一三五頁(号外第一五五号)

令和八年八月十八日

新潟県新潟市江南区茗荷谷七一一番地

(甲) 新潟中央青果株式会社

代表取締役 野口 英樹

新潟県南魚沼市川窪一〇三五番地

(乙) 株式会社魚沼食品流通センター

代表取締役 野口 英樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九条第二項、乙は同第七八条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出

済。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十六日

掲載頁 七十四頁(号外第一四二号)

令和八年八月十八日

福井市高木中央一丁目二五〇一番地

(甲) 福井コンピュータホールディングス株式会社

代表取締役 佐藤 浩一

福井市高木中央一丁目二五〇一番地

(乙) 福井コンピュータシステム株式会社

代表取締役 松井 保

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月七日

掲載頁 一一七頁(号外第一七八号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月七日

掲載頁 一二〇頁(号外第一七八号)

令和八年八月十八日

大阪府摂津市鳥飼銘木町六番五号

(甲) 株式会社ハイテック

代表取締役 藤田 祐平

大阪府摂津市鳥飼銘木町九番一七号

(乙) 株式会社E・Tプラ

代表取締役 田中 利行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、令和八年九月二十四日までにお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.presence.co.jp/>

(乙) <http://www.tryst-ld.com/>

令和八年八月十八日

大阪市中央区城見一丁目二番二七号クリスタルタワー二七階

(甲) 株式会社ブレサンス

代表取締役 原田 昌紀

大阪市中央区城見一丁目三番七号松下IMビル一六階

(乙) 株式会社トライスト

代表取締役 多治川淳一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十一日

掲載頁 一七五頁(号外第一六一号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十一日

掲載頁 一五二頁(号外第一六一号)

令和八年八月十八日

山口県山口市宮野上字堀山一五六八番地三

(甲) 株式会社N.F.デバーステクノロジ

代表取締役 西田 俊彦

山口県山口市佐山三番地四六

(乙) 株式会社N.F.エンジニアリング

代表取締役 長谷川和宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)・(乙)

掲載 熊本日日新聞

掲載の日付 令和八年六月二十三日

掲載頁 七頁

令和八年八月十八日

熊本市中央区世安一丁目五番一号

(甲) 株式会社熊本日日新聞社

代表取締役 伊豆信太郎

熊本市中央区上通町二番三三三

(乙) 株式会社熊日会館

代表取締役 稲田 稔丈

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の健診代行事業及び特定保健指導事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継することになりました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.icare-carely.co.jp/company>

(乙) <https://www.persol-bd.co.jp/koukoku/>

令和八年八月十八日

東京都品川区西五反田二丁目二九番五号

(甲) 株式会社iCARE

代表取締役 山田 洋太

東京都江東区豊洲三丁目二番二〇号

(乙) パーソルビジネスプロセスマネジメント株式会社

代表取締役 市村 和幸

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲のパウダー事業に関する権利義務のうち、吸収分割契約に定める権利義務を承継し甲はそれを承継させることになりました。効力発生日は令和八年十月一日です。

本吸収分割に際して、乙は甲に対して株式その他の金銭等の交付を行わず、また、甲乙の資本金の額に増減はありません。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.ns-kenzai.co.jp/>

(乙) <https://www.krosaki.co.jp/>

令和八年八月十八日

東京都千代田区外神田四丁目一四番一号

(甲) 日鉄建材株式会社

代表取締役社長 新城 晃

北九州市八幡西区東浜町一番一号

(乙) 黒崎播磨株式会社

代表取締役社長 江川 和宏

吸収分割公告

左記会社は吸収分割により、甲は乙の保険代理店事業に関する権利義務の一部を承継し、乙はそれを承継させることになりました。

効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九条第二項の規定、乙は会社法第七八条第二項の規定により株主総会の決議を経ずにこれを決定いたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月一日

掲載頁 二〇三頁(号外第一四七号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月一日

掲載頁 二十頁

令和八年八月十八日

大阪市中央区今橋四丁目五番一五号

(甲) 三井住友カード株式会社

代表取締役 佐々木文也

横浜市西区みなとみらい三丁目三番三三

(乙) CCCライフパートナーズ株式会社

代表取締役 丹尾 正和